

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	軽自動車税賦課台帳
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部 市民税課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税賦課業務
個人情報の記録項目	1：氏名、2：住所、3：性別、4：生年月日、5：車両情報、6：所有者情報、7：使用者情報、8：減免に関する情報、9：税額、10：軽自動車税の収納情報
記録される個人の範囲	軽自動車等を所有し、定置場を市内に指定している個人
記録情報の収集方法	軽自動車税廃車申告書兼標識返納書 軽自動車税（種別割）申告（報告）書兼標識交付申請書 軽自動車税（種別割）減免申請書 その他税務調査等による情報
要配慮個人情報の有無	☒ 有 ☐ 無
記録情報の経常的な提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部 総務課 総務係
	（所在地）加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令：— 内 容：—
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）のこと。